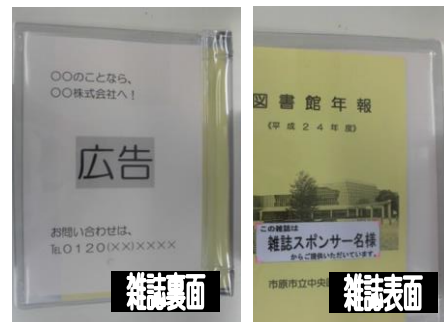


図書館の雑誌に広告を掲載しませんか？

雑誌スポンサー募集中！

1 雑誌スポンサー制度とは

市原市立中央図書館では、雑誌の購入代金を負担していただき、雑誌のカバー及び雑誌用書棚の扉を広告媒体としてご利用いただく、「雑誌スポンサー制度」を実施しています。



2 スポンサーの範囲は

企業、商店等です。ただし、図書館の雑誌スポンサーに相応しくない企業、商店等はお断りする場合があります。（詳しくは図書館までお問い合わせください）

3 広告のサイズ等は

- 雑誌用書棚の扉：A4以下の広告
 - 雑誌カバー表面：縦4cm、横13cm以内の枠に、スポンサー名を記載
 - 雑誌カバー裏面：A4以下で雑誌カバーに収まるサイズの広告（雑誌によって大きさが異なります）
- ※広告を掲載する雑誌は、図書館にある雑誌リスト（図書館HPでもご覧いただけます）から選んでください。

4 スポンサー料は

スポンサーになった雑誌の、掲載開始月から年度末(3月)までの雑誌購入代金です。
例えば6月から月刊誌に広告を掲載した場合は、雑誌の1年間の購入代金÷12か月×10か月の金額を、お支払いいただきます。（金額の詳細は雑誌リスト参照）

5 申込み方法

①申込書（図書館内設置・HPからダウンロード）に必要事項を記入し、広告案を添えて、図書館へ提出してください。（郵送可）

②掲載が決定したら、図書館より「決定通知書」「承諾書」「納付書」が送付されます。

③「承諾書」を図書館に提出し、「納付書」を使って、指定の期日までに金融機関から納付して下さい。

④決定した翌月より、掲載が始まります！

